

# 岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務委託仕様書

## 1 事業の目的

大河ドラマ「麒麟がくる」放送開始（2020年1月）に合わせ、岐阜市歴史博物館2階に大河ドラマ館を設置することに伴い、岐阜市歴史博物館前（岐阜公園内）に装飾したチケット販売所や特産品等販売所及び飲食ブース（以下「ブース等」という。）等の仮設店舗を設置することで、大河ドラマ館及び本市を訪れる観光客へのおもてなし、賑わい創出及び周遊観光の促進を図ることを目的とする。

## 2 業務の名称

岐阜公園内ブース等設計設置管理・撤去業務

## 3 主な業務概要

- (1) ブース等の基本設計及び実施設計
- (2) ブース等の設置
- (3) ブース等の管理
- (4) ブース等の撤去
- (5) その他上記に付随する業務

## 4 大河ドラマ館の目標来館者数

50万人

## 5 ブース等の設置期間等

- (1) ブース等の設置及び装飾は、2019年11月30日（土）までに完了すること。
- (2) ブース等の利用予定期間は、2019年12月1日（日）から2021年1月13日（水）までとする。
- (3) ブース等は、2021年1月31日（日）までに撤去し、同年3月31日（水）までには全ての業務を完了すること。

## 6 契約金額の上限

- (1) 契約金額の上限 契約金額（見積金額）の上限は41,400千円とする（予定）。  
2019年度34,070千円、2020年度7,330千円（予定）  
ただし、2020年度については、議会の議決等を前提とする。

## 7 ブースの概要

- (1) ブース等設置予定地の概要

設置場所	岐阜市歴史博物館前（岐阜市大宮町2丁目18-1）		
都市計画区域	都市計画区域内 都市公園		
用途地域	第1種住居地域	防火・準防火地域	準防火地域
区域区分	市街化区域	風致地区	第2種風致地区

(2) 共通要件

- ア 施設の保守性、安全性などの維持管理に配慮した計画であること。  
※周辺利用者の支障となるデザイン・構造は禁止とする。
- イ 夜間のブース等へのいたずらへの対応方法について検討すること。
- ウ 完成後の電気、水道等の光熱水費は、発注者において別途支払う。なお、受注者は各ブースの使用量が分かるように、必要な設備を設置すること（分電盤、メーターなど）。
- エ 環境に配慮し、適切なエネルギー使用を心掛けること（電気代等の維持管理費用の低減を図れるようなものにする）。
- オ 適切な環境を維持するために必要な空調設備や換気設備を設置すること。
- カ 基本設計及び実施設計に当たっては、発注者及び関係事業者の意見を踏まえ、設計に反映すること。
- キ 現場の舗装等を傷つけないようブース等の下に養生を施すこと。
- ク 岐阜市歴史博物館改修工事（2019年9月24日～2019年12月13日）が岐阜市歴史博物館改修工事「外部仮設計画図」（7ページ「参考資料1」参照）のとおり予定されているため、当該工事業者と調整を図った上で、設置工事を実施すること。

(3) ブース等の仕様について

規 格	W5600mm×D2400mm×H2400程度のユニットハウス
設 置 数	10棟
装 飾	“戦国時代”をイメージさせる装飾
電気設備	・幹線、動力設備、照明・コンセント・スイッチ ・各棟に電源を用意（30A程度）すること。
空調設備	10個（暖房・冷房） 室外機を設置
防火設備等※	自動火災報知設備、非常用照明設備、排煙設備、消火設備等
換気設備※	第3種換気設備
その他	・設置は、2019年11月末日までに完了すること。 ・出店期間は2020年1月11日（土）～2021年1月11日（月・祝）を予定

※法令上の要件を満たすよう、必要に応じて設置するものとする。

【総則】

- ア 会場となる岐阜市歴史博物館前に、来場者の歩行動線及び一般車、バス等の交通動線等総合的に考慮し、ブース等を配置すること。ただし、ブース等の配置場所については、ブース等配置における「想定レイアウト図」（8ページ「参考資料2」参照）の範囲内とすること。  
なお、来場者が飲食する場所等も考慮の上、ブース等の配置場所を検討すること。
- イ 施設の配置や維持管理が適切に行え、関係法令、基準等を踏まえた実現可能性のある提案及びデザインであること。岐阜市建築指導課、消防局予防課等関係機関と事前協議を行うこと（※企画提案時にも、事前協議を行い、関係法令、基準等を踏まえた提案を行うこと）。  
なお、建築基準法（昭和25年法律第201号）第85条第6項の規定による仮設許可を前提とした計画を行う場合は、開発指導調整課、建築指導課等の関係機関と協議を行い、承諾を受けること。
- ウ 関係機関との協議調整を迅速に実施し、工程計画及び安全対策を適切に実行すること。

【細則】

ア チケット販売所兼スタッフ休憩所

※3棟を連結させること。

数 量	ユニットハウス 3棟
構 造	指定なし

(チケット販売所) 2棟

(ア) チケット販売窓口を4窓口以上設置すること。混雑時には窓口の増設が可能な構造とすること。

(イ) チケット代支払時に風雨により濡れないよう対策を講じること。

(ウ) 1棟当たり机1個及び椅子4脚を用意すること。

(スタッフ休憩所) 1棟

(ア) スタッフ休憩所の余剰なスペースについては、救護所や授乳室等の機能を付加したり、バックヤードとして収納機能を持たせたりする等、柔軟に対応できるようにすること。ただし、現時点で用途については特定されていない。

(イ) 机1個及び椅子4脚を用意すること。

イ 特産品等販売所

数 量	ユニットハウス 3棟
構 造	指定なし

(ア) 特産品等の販売業者については、別途、発注者が募集を行う。

(イ) 商品等を保管するバックヤードや搬入口も考慮すること。

(ウ) 特産品等販売所(スペース)に必要な机、椅子等の備品については、本業務の対象外とする。

ウ 飲食ブース

数 量	ユニットハウス 4棟
構 造	指定なし

(ア) 飲食ブースの出店者については、別途、発注者が募集を行う。

(イ) 内装工事及び什器搬入後、飲食ブースとして使用できるようにすること。

(ウ) 電気及び水道が使用できる空間であること。

(エ) 飲食ブースに必要な什器等については、本業務の対象外とする。

(4) ブース等の景観

ア 大河ドラマ館の設置を踏まえ、“戦国時代”をイメージさせる装飾をブースに施すこと。ただし、大河ドラマの題字やイメージカラーの決定後に変更を求めることがある。

イ 来場者や車両等の利便性、安全性等を考慮し、案内、誘導、注意等サインを制作・施工すること。制作に当たっては、岐阜市屋外広告物条例(平成21年岐阜市条例第38号)等関係法令の規定を踏まえたものであること。

ウ ブース等の外観については、岐阜市景観アドバイザーの意見を踏まえて変更することがある。

## 8 業務内容及び仕様

### (1) ブース等の基本設計及び実施設計

#### ア 基本設計

- (ア) 基本コンセプトを設定し、発注者に提示する基本設計を作成するものとする。
- (イ) ブース等の配置計画は、建設予定地周辺の道路状況、交通状況、開発状況等を十分に把握した上で、来場者の歩行動線、工費等を総合的に考慮し、策定すること。
- (ウ) 来場者の利便性、安全性等を考慮し、サイン計画（案内、誘導、注意等サインの設置等に係る計画をいう。）を策定すること（サインの制作・施工及び管理を含む）。
- (エ) 発注者の意見を踏まえ、修正意見等がされた場合は、それに基づき、再度基本設計を作成するものとする。
- (オ) 関係機関との協議用資料（配置図、平面図、立面図、断面図等）の作成
- (カ) 関係機関との協議調整を迅速に実施し、工程計画及び安全対策を適切に実行すること。

#### イ 実施設計図書の作成

- (ア) 発注者の意見を踏まえ、最終的な基本設計を策定し、実施設計を実施するものとする。
- (イ) 実施設計は、以下に示すものを作成すること
- (ウ) 実施設計図面（平面図、断面図等）
- (エ) 施工計画
- (オ) 維持管理計画等の設計
- (カ) 工事費内訳書
- (キ) 構造計算書
- (ク) その他必要なもの

#### ウ 実施設計条件

- (ア) 実施設計に当たっては、施設の保守性、安全性、環境へ配慮した適切なエネルギー使用並びに昼間景観へ配慮したものとするよう考慮すること。
- (イ) 関係機関との協議を円滑に行うため、2019年8月末日までに実施設計図面を提出すること。
- (ウ) 関係機関への申請書類を作成すること。
- (エ) 施設の設置位置等
- (オ) 電源関連施設その他工作物の設置及び復旧については、公園占用、道路占用、河川占用等を遵守するものとする。

#### エ 現場条件

- (ア) 夜間における施設等の安全性及びいたずら防止を考慮すること。
- (イ) 当初の想定から設置手法等が変更になった場合は、発注者及び受注者が双方協議した上で対応するものとする。
- (ウ) 昼間作業ができるよう、関係機関と調整すること。

#### オ 電源引込みに関する条件

- (ア) 分電盤（必要に応じて高圧受変電設備）の新設など、必要な電気工事を行うこと。
- (イ) 実施設計の結果、契約金額を超えた場合は、受注者の負担により対応するものとする。

カ 水道引込みに関する条件

(ア) 受注者の負担により、引込工事を行うこと。

キ 成果品の提出

(ア) 成果品の納品については、紙に印刷（製本）の上、CD-ROMと併せて納品すること。

A 業務計画書

B 実施設計成果品（図面を含む。）

C 打合せ協議簿

D 官公庁提出書類

E 建築確認申請書

F 開発許可申請書

G 風致地区内行為許可申請書

H 景観計画区域内における行為通知書

I 公園内行為・占用許可申請書

J 道路占用許可申請書

K 法定外公共物敷地占（使）用・工作物新築（改築・除去）等許可申請書

L 消防通知

M その他必要と認められる書類 他

N その他資料

O 図面データ

P 上記に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、これを定める。

(2) ブース等の設置

ア 工事内容

本設工事は、基本設計及び実施設計に基づき、関係機関等と調整を行い実施する。

イ 本設工事は、2019年11月末日までに完成し、引渡しをするように施工を行うこと。

ウ 施設の保全

受注者は、既設構造物を汚染し、又はこれらに損傷を与えたときは、受注者の責任で復旧しなければならない。

エ 工事実施に当たっては、風向き等に留意し、隣接地に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

また、搬出時には、バリケード、ガードマン等を十分に配し、安全に十分配慮するとともに、道路等を損傷し、又は汚損した場合は、現状に復旧すること。

オ 図面について現状との相違があった場合は、受注者の責任において完全に施工すること。

カ 受注者は、工事が完成し、各完了検査等に合格した後に引渡しを行うものとする。

キ 受注者は、本工事の引渡し完了後、設計、製作若しくは工事施工の不完全に起因する故障が生じた場合又は瑕疵調査時において、瑕疵修補の必要が生じた場合は、速やかに対応を施し、損害賠償、無償での取替え、修理等を行わなければならない。

ク 受注者は、瑕疵担保期間中、定期点検を行い、機能保持に努めなければならない。

### (3) ブース等の管理

- ア 受注者は、設計から完成・引渡しに至るまでの工事の一切を管理する。
- イ 完成引渡し後も、通常考えられる必要な維持管理のための点検及び修繕に関する計画を作成し、実施する。

### (4) ブース等の撤去

- ア 受注者は、2021年1月14日以降、速やかに施設を撤去し、原状回復を行うこと。
- イ 工事実施に当たっては、風向き等に留意し、既設建物及び隣接地に迷惑を及ぼさないよう配慮し、必要があるときは、工事の一時停止の措置を行うこと。また、搬出時には、バリケード、ガードマン等を十分に配し、安全に十分配慮するとともに、道路等を損傷し、又は汚損した場合は、現状に復旧すること。
- ウ 図面について現状との相違があった場合は、受注者の責任において完全に施工すること。

### (5) その他上記に付随する業務

上記(1)～(4)に付随する申請業務、契約業務等の一切の業務

## 9 法令の遵守等

### (1) 法令の遵守

工事施工に際しては、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、建設業法（昭和24年法律第100号）等諸法令に定める工事に関する諸法規を遵守し、工事の円滑な進捗を図らなければならない。

なお、諸法令の運用・適用は、受注者の負担と責任において行うこと。

### (2) 工事保証その他

工事施工に際しては、本工事場所が工事による騒音、振動等について地域規制されていないかを確認し、規制されている場合は、規制に従って施工計画を立て、関係機関の指導を受けること。

## 10 守秘義務

受注者は、本業務遂行上知り得た個人情報等を一切他に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。本業務終了後及び契約解除後も同様とする。

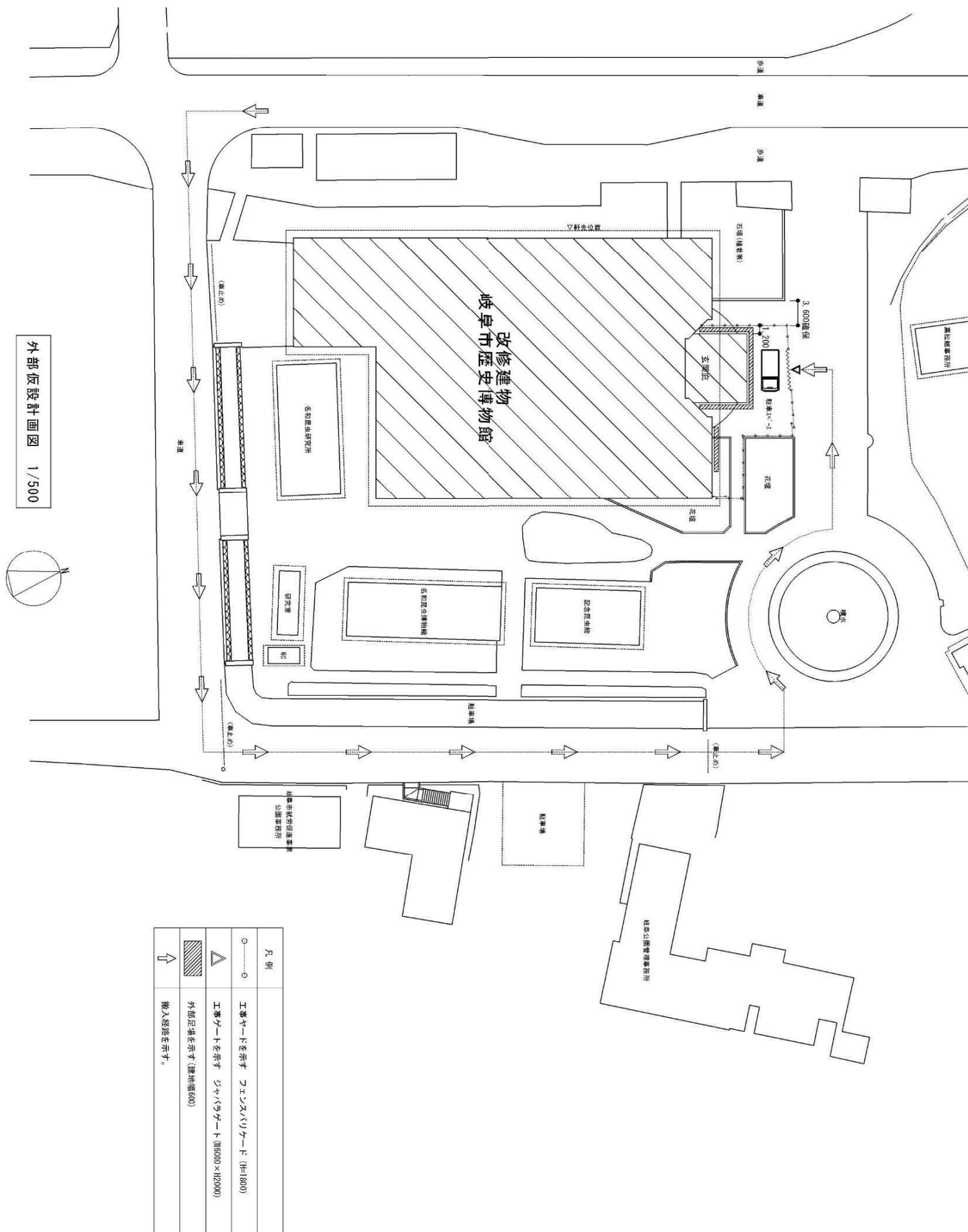
## 11 委託料の支払方法

- (1) 受注者は、ブース等の完成引渡し後、委託料を発注者が指示する方法により請求するものとする。
- (2) 発注者は、受注者から委託料の請求があったときは、その請求書を受領した日から30日以内に受注者に対し委託料を支払うものとする。

## 12 その他

本仕様書に記載のない事項及びこの仕様に関して疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、対応を行い、原則、契約金額の変更は行わないものとする。

岐阜市歴史博物館改修工事「外部仮設計画図」



ブース等配置における「想定レイアウト図」



※チケットブース兼スタッフ休憩所は3棟を連結して設置するものとする。